

平成24年度 第3回 府中市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画推進協議会会議録

1 日 時 平成25年1月31日(木) 午前10時～12時

2 会 場 市役所北庁舎3階第3会議室

3 出席者 (委員)

鈴木(眞)会長、佐藤副会長、近藤委員、澤田委員、鈴木(恂)委員、田口委員、
竹内委員、田中委員、原田委員、村松委員、渡邊委員

(事務局)

芦川福祉保健部長、川田福祉保健部次長兼高齢者支援課長、
峯尾地域支援統括担当主幹兼施設担当主幹、

山田高齢者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹、石谷包括ケア担当主査、
板橋地域支援係長、青木地域ネットワーク担当主査、山中介護予防担当主査、
関根介護保険係長、立浪介護サービス係長、田中事業者指導係長、
林介護認定係長、高野施設担当主査

府中市地域包括支援センターよつや苑、府中市地域包括支援センターあさひ
苑、府中市地域包括支援センターしみずがおか、府中市地域包括支援セン
ター泉苑、府中市地域包括支援センター安立園、府中市地域包括支援セン
ターかたまち、府中市地域包括支援センターしんまち、府中市地域包括支援セン
ター緑苑、府中市地域包括支援センターにしふ、府中市地域包括支援セン
ターこれまさ、府中市地域包括支援センターみなみ町

4 欠席者 能勢委員、松本委員、矢ヶ崎委員

5 傍聴者 1名

6 議事前

(1) 大山委員逝去の報告

7 議事事項

(1) 平成24年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果報告について

8 議事内容

(1) 平成24年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果報告

ア 平成24年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果報告について、資料1に基づき説明がありました。

イ 質疑応答、意見等

問 1 地域包括支援センターになり、住民の組織化や介護予防事業等の新しい事業が増えてきて、以前から中心の問題となっていた孤独死やごみ屋敷等の在宅高齢者の個別の問題が、こういった会議の場で見えなくなっている。地域包括支援センターとしては、事業が幅広くなってきた状況の中、限られた職員で個別の深刻な問題にも並行して対応していく事は難しいと思うが、その辺はどのようなになっているのか。

答 1 (地域包括支援センターしみずがおか)

個別ケースの緊急対応が増えてきていて、そちらを優先せざるを得ない状況である。個別ケースの対応も充実させ、組織化のための町会等への働きかけも充実させていきたいと考えている。

(地域包括支援センターかたまち)

限られた職員で様々な事業を行っていかねばいけない厳しい状況ではあるが、やはり個別のケースの対応は丁寧に迅速に行わなくてはいけないと考えているので、時間のやりくりは厳しいが、研修会への参加や緊急時の対応のマニュアル作成を考えている。

(地域包括支援センターしんまち)

業務内容が幅広くなっているため、相談対応については、密な対応ができるように職員間での情報共有を意識し、ミーティング等で情報交換を行っている。職員間の連携を図れるような体制をとりながら業務を行っている。

(地域包括支援センター緑苑)

個別ケースについては、職員間で情報を共有する時間を作るようにしている。

(地域包括支援センターみなみ町)

平成24年度から地域包括支援センターになり、職員も増えたため、個別支援ケースについては、情報の共有、みんなで相談協力してケースに対応する仕組みづくりをし、困難ケースがあった場合には即座に集まって三職種及びそれ以外の職員で話し合い、対応を考えている。

問 2 地域包括支援センターしみずがおかで、緊急時の委託について話があったが、これはどこのセンターでも統一された仕組みなのか。また、委託先はどこで、具体的にどんな場合に、どのように対応をしてもらっていて、それは円滑に機能しているのか。

答 2 (地域包括支援センターしみずがおか)

地域包括支援センターしみずがおか独自で委託しているものである。地域包括支援センターしみずがおかが事務所を置いている施設が通所の施設であり24時間体制でないために、休館日である日曜日と午後7時15分から朝8時30分までの夜間についての電話対応を業者に委託している。相談や緊急のも

のについては、職員専用の携帯電話に連絡をしてもらっている。委託先は、アズビル安全センターである。

問 3 具体的には、どんな緊急事態が多いのか。

答 3 (地域包括支援センターしみずがおか)

最近あった例では、民生委員から「いつも気にかけている方と連絡がとれず、ご近所の方も最近見ていない。」との連絡が日曜日にあり、市内に住んでいる職員が民生委員と一緒に対応をしたが、残念ながらお亡くなりになっていた。

別の例では、夜間の午後11時くらいに、徘徊の症状がある方について、その方の住む家の大家から「電気がついていないので、もし徘徊していたら事故に遭う危険性もあるのではないかと」と連絡があり、職員が対応し、ご近所にご本人がいるのを確認し、自宅までお送りしたというケースもあった。また、心の病を持っている方からは、気持ちが不安定になって電話が入ることがあり、話を聞くだけで落ち着く場合もあるので、そういう場合は、話を少し聞いて気を静めるということもある。

問 4 今回のケースは地域包括支援センターの職員が対応したケースだと思うが、委託業者が対応したケースではどのようなものがあるか。

答 4 (地域包括支援センターしみずがおか)

委託業者については、時間外の電話の受付のみをしてもらっている。電話の受付で相談等があった場合には、地域包括支援センターの職員につないでもらっている。地域包括支援センターの電話番号にかけると自動的に業者に電話がつながるようになっている。

問 5 つまりコールセンターの役割だと思うが、その業者は受けた電話を地域包括支援センターにつなぐか、つながないかをどのように判断しているのか。

答 5 (地域包括支援センターしみずがおか)

判断がつかないものについては、すべて地域包括支援センター職員につないでもらっている。

問 6 地域包括支援センター緑苑で、民生委員との関係が一部で難しい実情があるということだが、具体的に教えて欲しい。

答 6 (地域包括支援センター緑苑)

今年度から若松町が新しく担当地区となったが、以前から担当している地区に比べると、まだ連携がとれていない。個別のケース対応や、地域支援連絡会等の事業に参加してもらうなど、そういった場での話し合いを通して、少しずつ関係性の構築に努めているところである。

問 7 地域住民の方が自分の住まいの地区が担当でない地域包括支援センターへ相談等といった場合は、地域包括支援センター間で連携をうまくとられているのか。その地域包括支援センターの方が家から近かったり、自分の住まいの地区を担当する地域包括支援センターを知らなかったりということが考えられると思うが、事例を持っている地域包括支援センターがあれば、教えてもらい

たい。

答 7 (地域包括支援センターこれまさ)

清水が丘に住所はあるが、是政の自治会に属している方がいて、回覧板等で地域包括支援センターこれまさの活動を知り、地域包括支援センターこれまさの介護予防講座に参加されたいという話があった。その方については、本来の担当である地域包括支援センターしみずがおかに連絡を取り、地域包括支援センターこれまさの介護予防講座に参加していただいている。そういった場合には、連絡を取り合って連携している。

(地域包括支援センター緑苑)

今年度から新たに担当地区となった若松町について、まだ周知が出来ていない面があり、それ以前に担当だった地域包括支援センターあさひ苑で受けた若松町の方からの連絡を地域包括支援センター緑苑につないでもらい、地域包括支援センター緑苑の職員が何うというケースが今年度はかなりあった。また、逆に、新町や栄町から地域包括支援センター緑苑に入った連絡を地域包括支援センターしんまちに情報提供するというケースもある。

(地域包括支援センターにしふ)

国分寺市や国立市の他市からの相談等の電話が入ったりするので、内容を聞いて、相談については、他市の相談機関に連絡し、つないでいる。

意見 1 話を聞いて安心したが、利用者の近いところ、担当地区が違う地域包括支援センターでも、対応が出来ると住民としては有り難いと思うのでそういったところを考えていってほしい。

問 8 一人暮らしでなくても、日中独居の高齢者も多くいるが、高齢者が一人で過ごしている時間帯に、何か起きた場合、それが死につながらないようにするための方法はないだろうか。例えば、携帯しておくもので、具合が悪いと思ったときにボタンを押すと地域包括支援センターにつながるような対策は、今現在、市全体としてあるのか。あるならば、どういったものか。

答 8 (事務局) 現在、実施しているものでは、緊急通報システムがある。これは、発作を起こすような心疾患等の病気を持つ方を対象としている。これを、重い病気をお持ちでなくても見守りができるように、拡大した新しい事業も検討しているところである。ただ、やはり、費用の面もあり、すべての高齢者を対象とすることはできないので、ある程度の条件は持たせてもらうことになる。

問 9 地域包括支援センターしみずがおか以外で、地域包括支援センターが附属する施設が特養などの24時間体制でないところは、日曜などの対応をどのようにしているのか。

答 9 (地域包括支援センターかたまち)

対応はすべて地域包括支援センターの職員で行っている。時間外の場合は、事務所の代表の電話を携帯電話に転送するようにし、職員が携帯電話を持ち帰り、自宅等で電話を受けている。

(地域包括支援センターこれまさ)

職員の当番制で携帯電話を持ち帰って、日曜や夜間も対応している。携帯電話は身から離せない。

(地域包括支援センターみなみ町)

同様に職員が当番制で携帯電話を持ち帰り、困難及び緊急ケースは、センター長に連絡ということにしている。

意見 2 本当に緊急であれば119番にかけるところだが、そういった緊急の事態というよりも、ふと相談したくなることの方が高齢者は多いのだろうと思う。そこで、地域包括支援センターという公的な機関がそういった相談も全部受けなくてはいけないのかということを考えさせられる。もっと地域の隣近所の人たちや民生委員等に、相談を分散させた方がよく、地域づくりの役にも立つということもある気がする。

問 1 0 地域包括支援センターがいつでもどんな相談も引き受けるということでのいいのか、そうではなく、適度に相談する相手を地域に分散させる方がよいのか、このことについて考えはあるか。つまり、地域づくりという意味で、地域で暮らしている一人ひとりのお年寄りの方々が、助けを求める相手が地域包括支援センターしかないという地域を作るのか、それとも、まずは隣近所に相談するという地域を作ろうとするのか。

答 1 0 (地域包括支援センター緑苑)

昔から係わりのある地域の民生委員や自治会の役員の方たちは、まず、高齢者から相談を聞き、自分たちの手に負えないと判断したものについて地域包括支援センターに相談をあげてくれることが多く、そういった部分では民生委員等に任せている。地域包括支援センターでは、地域支援連絡会等の地域の関係者との会議の場を設け、地域での見守りを実施している。なんでもかんでも地域包括支援センターが引き受けるというのではなく、地域での見守りの仕組みづくりをすることが地域包括支援センターの役割だと考える。

意見 3 老人クラブや自治会の役員の方の組織化がなかなかできなかつたり、新住民の課題もあつたり、様々な課題を抱えているが、府中市では民生委員の意識も高く、自治会、老人クラブに対し、以前の在宅介護支援センターの頃から、地域包括支援センターの浸透は出来ているので、なんでも地域包括支援センターというよりは、まず地域の民生委員等に相談し、そこから地域包括支援センターに相談がくるという流れが現実的には多いと感じている。また、府中市の地域包括支援センターでは、附属する施設を持っているところがやはり総合力を持っていて、ワンストップ体制の相談ができていて、必要な相談が地域包括支援センターに届いていると受け止めている。

意見 4 土日や深夜にまで携帯電話を気にかけるという職員の労働状況はあまり好ましくないと思う。出来るだけ地域の資源を活用し、職員はプライベートのときはリラックスできるようにしてもらいたいと思う。

意見 5 介護予防事業や連携事業の様々なプログラムで、網の目が張りめぐらされている状況が市の地域包括支援センター事業であると思う。介護予防事業を入り口にして、民生委員等とも連携し、地域を支える力につなげ、それが見守り力をアップさせるということ、現場の方が意識しながら、地域力につなげていることについて、大変よく報告をしていただいた。

補足 1 (事務局) 昨年の市政世論調査で地域包括支援センターについて質問し、そもそも地域包括支援センターを知っていると答えた方は3割程度だった。府中市の地域包括支援センターは、在宅介護支援センターからの歴史があり、当初は市からの指示で動いてもらっていたが、地域包括支援センターになってからは、独自で動いてもらい、市はアドバイスをするという方式をとっている。府中市は、自治会や民生委員の力を使って地域包括支援センターと市が連携して、地域の中での高齢者を援助していきたいと考えている。平成23年度には孤立死が13件あったが、これはすべて高齢者ではなく、50～60代が多く、また13件のうち9件が生活保護受給者だった。これらについても地域包括支援センターから連絡が入り、市職員と警察が訪問し発見したケースが多い。地域包括支援センターの活動について、住民に知ってもらわないともったいないので、今後も周知活動に重点を置いて地域包括支援センターと行政と一緒に取り組んで行きたい。

補足 2 (事務局) 在宅介護支援センターから地域包括支援センターへと移っている中で、他市と比べ、府中市の地域包括支援センターは誇りだと思っている。府中市に関しては、高齢化率はさほど高くないが、絶対数としては高齢者がどんどん増えていく状況の中で、全てを地域包括支援センターで、あるいは行政でやっていけるかという無理である。いま、市長が地域や協働といったことを重視し、市全体でも、協働といったところに力を入れて取り組んでいこうと考えている。そこで、福祉は今まで培った歴史があり、福祉がリーダーシップを図ってやっていかなくてはいけない部分もある。

平成25年度から、次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に取り組んで行くことになるが、計画というのは、総花的だったり、一般論に終始してしまうところがある。次期の本計画については、協働や地域づくりといったものが大きなテーマだと思うので、それをいかに具体的に計画の中で謳っていけるかということを考えている。これからも計画策定に当たって、今日の話にも出たような、地域づくりや協働について、具体的に委員のみなさんの知恵とお考えを反映していけるような計画を作っていきたいので、是非、ご協力をよろしくお願いいたします。

(2) その他
ア 報告

事務局より、地域密着型サービス指定関係部会開催報告について、参考資料^{参考1}に基づき報告。

イ 質疑応答、意見等
特になし。

- (3) 開催日程について
次回開催については平成25年3月上旬を予定。

以上